



長野県告示第122号

平成27年2月26日成立した平成26年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部 守一

平成26年度長野県一般会計補正予算(第7号)

1 歳入歳出予算補正				(単位:千円)
(1) 歳入				
款	補正前の額	補正額	計	
1 県 税	197,031,480	996,501	198,027,981	
7 分担金及び負担金	2,485,705	143,259	2,628,964	
9 国庫支出金	109,081,577	7,550,457	116,632,034	
15 県 債	117,417,000	2,267,000	119,684,000	
歳入合計	872,472,908	10,957,217	883,430,125	
(2) 歳出				
款	補正前の額	補正額	計	
2 総務費	43,692,447	1,046,404	44,738,851	
3 民生費	109,723,950	423,471	110,147,421	
4 衛生費	25,476,380	123,439	25,599,819	
5 労働費	5,460,981	201,527	5,662,508	
7 農林水産業費	59,971,779	3,570,791	63,542,570	
8 商工費	80,636,274	2,371,405	83,007,679	
9 土木費	99,728,932	2,965,060	102,693,992	
11 教育費	198,434,891	255,120	198,690,011	
歳出合計	872,472,908	10,957,217	883,430,125	
2 繰越明許費補正				
計画行政費ほか61件	金額	10,134,333	千円	
3 債務負担行為補正				
公共治山事業	限度額	400,000	千円	
4 地方債補正				
地域鉄道整備事業費ほか8件	限度額	2,267,000	千円	

平成26年度長野県営林経営費特別会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正				(単位:千円)
(1) 歳入				
款	補正前の額	補正額	計	
1 国庫支出金	68,379	40,000	108,379	
歳入合計	468,611	40,000	508,611	
(2) 歳出				
款	補正前の額	補正額	計	
1 県営林経営費	468,611	40,000	508,611	
歳出合計	468,611	40,000	508,611	
2 繰越明許費				
県営林路網施設維持管理事業費	金額	40,000	千円	

財政課

長野県告示第123号

平成27年3月13日成立した平成26年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部 守一

平成26年度長野県一般会計補正予算(第8号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 県 税	198,027,981	2,603,185	200,631,166
2 地方消費税清算金	51,562,000	638,000	52,200,000
3 地方譲与税	37,736,001	1,496,362	39,232,363
4 地方特例交付金	650,000	△ 43	649,957
5 地方交付税	217,515,106	316,121	217,831,227
7 分担金及び負担金	2,628,964	△ 437,791	2,191,173
8 使用料及び手数料	14,471,655	240,989	14,712,644
9 国庫支出金	116,632,034	△ 8,560,336	108,071,698
10 財産収入	1,841,137	90,132	1,931,269
11 寄付金	106,868	41,323	148,191
12 繰入金	37,308,627	△ 8,467,572	28,841,055
14 諸収入	82,204,616	△ 22,440,500	59,764,116
15 県債	119,684,000	△ 2,587,733	117,096,267
歳入合計	883,430,125	△ 37,067,863	846,362,262

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	1,455,672	△ 4,369	1,451,303
2 総務費	44,738,851	△ 77,052	44,661,799
3 民生費	110,147,421	△ 761,822	109,385,599
4 衛生費	25,599,819	△ 502,544	25,097,275
5 労働費	5,662,508	△ 763,608	4,898,900
6 環境費	3,326,375	△ 37,994	3,288,381
7 農林水産業費	63,542,570	△ 11,511,627	52,030,943
8 商工費	83,007,679	△ 22,593,437	60,414,242
9 土木費	102,693,992	△ 701,644	101,992,348
10 警察費	42,813,265	317,382	43,130,647
11 教育費	198,690,011	776,258	199,466,269
12 災害復旧費	5,496,951	△ 422,958	5,073,993
13 公債費	139,250,190	△ 1,248,318	138,001,872
14 諸支出金	56,904,821	463,870	57,368,691
歳出合計	883,430,125	△ 37,067,863	846,362,262

2 繰越明許費補正

合同庁舎管理費ほか100件 金額 43,229,724 千円

3 債務負担行為補正

緊急雇用創出基金事業ほか1件 限度額 1,890,678 千円

4 地方債補正

防災行政無線整備事業費ほか20件 限度額 △ 2,587,733 千円

平成26年度長野県公債費特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	803,257	△ 67,864	735,393
2 繰入金	177,587,029	△ 1,144,499	176,442,530

歳入合計	233,390,286	△ 1,212,363	232,177,923
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 公債費	233,390,286	△ 1,212,363	232,177,923
歳出合計	233,390,286	△ 1,212,363	232,177,923

平成26年度長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	578,486	△ 13,932	564,554
歳入合計	876,818	△ 13,932	862,886
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 貸付金	866,425	△ 13,932	852,493
歳出合計	876,818	△ 13,932	862,886

平成26年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
2 県債	1,286,400	△ 174,200	1,112,200
歳入合計	4,244,130	△ 174,200	4,069,930
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 貸付金	1,286,400	△ 174,200	1,112,200
歳出合計	4,244,130	△ 174,200	4,069,930

2 地方債補正

地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金 限度額 △ 174,200 千円

平成26年度長野県流域下水道事業費特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
1 負担金	5,527,955	△ 246,044	5,281,911
2 国庫支出金	2,316,000	△ 245,850	2,070,150
3 繰入金	2,418,793	41,218	2,460,011
4 諸収入	11,646	857	12,503
5 県債	1,111,000	△ 110,900	1,000,100
6 繰越金	501,999	9,859	511,858
歳入合計	11,887,393	△ 550,860	11,336,533
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費	9,223,393	△ 540,729	8,682,664
2 公債費	2,664,000	△ 10,131	2,653,869
歳出合計	11,887,393	△ 550,860	11,336,533

2 繰越明許費

流域下水道事業費 金額 1,123,693 千円

3 地方債補正

流域下水道事業費 限度額 △ 110,900 千円

平成26年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	9,181	3,749	12,930
3 諸収入	276,327	△ 48,399	227,928
歳入合計	292,409	△ 44,650	247,759

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入資金	292,409	△ 44,650	247,759
歳出合計	292,409	△ 44,650	247,759

平成26年度長野県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)

1 歳入予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入	188,053	0	188,053
歳入合計	191,725	0	191,725

2 地方債補正

農業改良資金貸付金 限度額 △ 25,614 千円

平成26年度長野県営林経営費特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金	108,379	△ 3,203	105,176
2 財産収入	39,293	△ 7,515	31,778
3 繰入金	273,764	△ 10,143	263,621
4 繰越金	8,344	△ 812	7,532
5 諸収入	23,831	△ 224	23,607
6 県債	55,000	△ 21,000	34,000
歳入合計	508,611	△ 42,897	465,714

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 県営林経営費	508,611	△ 42,897	465,714
歳出合計	508,611	△ 42,897	465,714

2 繰越明許費補正

県有林造林事業費ほか2件 金額 91,327 千円

3 地方債補正

県営林造林事業費ほか1件 限度額 △ 21,000 千円

平成26年度長野県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入	104,334	△ 79,453	24,881
2 業務勘定収入	1,990	△ 1,216	774
歳入合計	106,324	△ 80,669	25,655

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金	101,990	△ 80,669	21,321
歳出合計	106,324	△ 80,669	25,655

平成26年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
2 諸収入	156,632	22,765	179,397
3 繰越金	83,106	△ 53,850	29,256
歳入合計	244,806	△ 31,085	213,721

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 貸付金	235,884	△ 29,497	206,387
3 償還金	3,854	△ 1,588	2,266
歳出合計	244,806	△ 31,085	213,721

平成26年度長野県企業特別会計補正予算

(単位:千円)

会計名	既決予定額	補正予定額	計
電気事業会計(第2号)	5,152,809	△ 349,927	4,802,882
水道事業会計(第1号)	9,145,732	△ 326,663	8,819,069
合計	14,298,541	△ 676,590	13,621,951

財政課

長野県告示第124号

平成27年3月13日成立した平成27年度予算の要領は、次のとおりです。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部守一

平成27年度長野県一般会計予算

1 歳入歳出予算

(単位:千円)

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 県税	215,904,888	196,269,584	19,635,304
2 地方消費税清算金	73,781,000	51,562,000	22,219,000
3 地方譲与税	39,903,001	37,736,001	2,167,000
4 地方特例交付金	648,000	650,000	△ 2,000
5 地方交付税	207,004,000	213,499,000	△ 6,495,000
6 交通安全対策特別交付金	820,000	779,000	41,000
7 分担金及び負担金	4,245,456	2,433,151	1,812,305
8 使用料及び手数料	16,151,042	14,471,655	1,679,387
9 国庫支出金	105,994,706	98,182,992	7,811,714
10 財産収入	1,854,886	1,840,713	14,173
11 寄付金	183,056	101,868	81,188
12 繰入金	17,560,637	34,136,099	△ 16,575,462
13 繰越金	1	1	0
14 諸収入	79,385,837	82,200,332	△ 2,814,495
15 県債	106,051,000	115,261,000	△ 9,210,000
歳入合計	869,487,510	849,123,396	20,364,114

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 議会費	1,447,429	1,455,672	△ 8,243
2 総務費	35,487,878	41,021,630	△ 5,533,752

3	民生費	112,289,038	109,698,304	2,590,734
4	衛生費	26,605,900	22,935,438	3,670,462
5	労働費	4,249,462	5,418,261	△ 1,168,799
6	環境費	3,523,435	2,820,634	702,801
7	農林水産業費	48,338,634	48,860,267	△ 521,633
8	商工費	76,111,020	80,554,996	△ 4,443,976
9	土木費	94,011,194	93,595,416	415,778
10	警察費	43,002,185	42,736,764	265,421
11	教育費	199,212,695	198,354,052	858,643
12	災害復旧費	8,650,747	5,416,951	3,233,796
13	公債費	137,106,697	139,250,190	△ 2,143,493
14	諸支出金	79,351,196	56,904,821	22,446,375
15	予備費	100,000	100,000	0
	歳出合計	869,487,510	849,123,396	20,364,114

2 債務負担行為

防災行政無線管理事業ほか58件 限度額 42,069,622 千円

3 地方債

防災行政無線整備事業費ほか37件 限度額 106,051,000 千円

4 一時借入金

借入れの最高額 130,000,000 千円

5 歳出予算の流用

各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年度長野県市町村振興資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 諸収入	189,738	277,715	△ 87,977
2 繰越金	99,749	54,102	45,647
歳入合計	289,487	331,817	△ 42,330

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 貸付金	100,000	100,000	0
2 繰出金	189,487	231,817	△ 42,330
歳出合計	289,487	331,817	△ 42,330

平成27年度長野県公債費特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 財産収入	866,195	803,257	62,938
2 繰入金	184,140,528	177,587,029	6,553,499
3 県債	70,600,000	55,000,000	15,600,000
歳入合計	255,606,723	233,390,286	22,216,437

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 公債費	255,606,723	233,390,286	22,216,437
歳出合計	255,606,723	233,390,286	22,216,437

2 地方債

長野県平成16年度第3回公債借換債ほか13件 限度額 70,600,000 千円

平成27年度長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 繰 入 金	8,786	2,557	6,229
2 繰 越 金	593,057	578,486	14,571
3 諸 収 入	279,924	291,347	△ 11,423
歳 入 合 計	881,767	872,390	9,377

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸 付 金	870,548	866,425	4,123
2 事 務 費	11,219	5,965	5,254
歳 出 合 計	881,767	872,390	9,377

平成27年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 国 庫 支 出 金	81,503	81,503	0
2 諸 収 入	242,773	239,103	3,670
3 掛 金 収 入	45,613	48,644	△ 3,031
4 財 産 収 入	243	243	0
5 繰 入 金	93,366	93,373	△ 7
6 繰 越 金	1	1	0
歳 入 合 計	463,499	462,867	632

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 心身障害者扶養共済事業費	463,499	462,867	632
歳 出 合 計	463,499	462,867	632

平成27年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 諸 収 入	3,054,288	2,957,730	96,558
2 県 債	1,190,800	1,286,400	△ 95,600
歳 入 合 計	4,245,088	4,244,130	958

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸 付 金	1,190,800	1,286,400	△ 95,600
2 公 債 費	3,054,288	2,957,730	96,558
歳 出 合 計	4,245,088	4,244,130	958

2 地方債

地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金 限度額 1,190,800 千円

平成27年度長野県流域下水道事業費特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 負 担 金	5,567,289	5,527,955	39,334
2 国 庫 支 出 金	2,421,000	2,316,000	105,000
3 繰 入 金	2,447,900	2,418,793	29,107

4 諸 収 入	14,543	11,646	2,897
5 県 債	1,172,500	1,111,000	61,500
歳 入 合 計	11,623,232	11,385,394	237,838
(2) 歳 出			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 流域下水道事業費	8,932,232	8,721,394	210,838
2 公 債 費	2,691,000	2,664,000	27,000
歳 出 合 計	11,623,232	11,385,394	237,838
2 債務負担行為			
流域下水道事業	限度額	3,168,000 千円	
3 地方債			
流域下水道事業費	限度額	1,172,500 千円	

平成27年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳 入			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 繰 入 金	6,286	6,901	△ 615
2 繰 越 金	8,372	9,181	△ 809
3 諸 収 入	235,611	276,327	△ 40,716
歳 入 合 計	250,269	292,409	△ 42,140
(2) 歳 出			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 小規模企業者等設備導入資金	250,269	292,409	△ 42,140
歳 出 合 計	250,269	292,409	△ 42,140

平成27年度長野県農業改良資金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳 入			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸付勘定収入	67,158	188,053	△ 120,895
2 業務勘定収入	2,546	3,628	△ 1,082
3 予備費勘定収入	55	44	11
歳 入 合 計	69,759	191,725	△ 121,966
(2) 歳 出			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 農業改良資金	69,759	191,725	△ 121,966
歳 出 合 計	69,759	191,725	△ 121,966

平成27年度長野県漁業改善資金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳 入			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸付勘定収入	5,773	6,013	△ 240
2 予備費勘定収入	710	710	0
歳 入 合 計	6,483	6,723	△ 240
(2) 歳 出			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 漁業改善資金	6,483	6,723	△ 240
歳 出 合 計	6,483	6,723	△ 240

平成27年度長野県営林経営費特別会計予算

1 歳入歳出予算		(単位：千円)		
(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1	国庫支出金	49,965	68,379	△ 18,414
2	財産収入	39,567	39,293	274
3	繰入金	159,046	273,764	△ 114,718
4	繰越金	8,095	8,344	△ 249
5	諸収入	24,685	23,831	854
6	県債	52,000	55,000	△ 3,000
	歳入合計	333,358	468,611	△ 135,253
(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1	県営林経営費	333,358	468,611	△ 135,253
	歳出合計	333,358	468,611	△ 135,253
2 地方債				
	県営林造林事業費	限度額	52,000 千円	

平成27年度長野県林業改善資金特別会計予算

歳入歳出予算		(単位：千円)		
(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1	貸付勘定収入	153,335	104,334	49,001
2	業務勘定収入	2,619	1,990	629
	歳入合計	155,954	106,324	49,630
(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1	林業改善資金	142,619	101,990	40,629
2	林業就業促進資金	13,335	4,334	9,001
	歳出合計	155,954	106,324	49,630

平成27年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算		(単位：千円)		
(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1	繰入金	5,782	5,068	714
2	諸収入	149,739	156,632	△ 6,893
3	繰越金	72,068	83,106	△ 11,038
	歳入合計	227,589	244,806	△ 17,217
(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1	貸付金	218,604	235,884	△ 17,280
2	事務費	5,782	5,068	714
3	償還金	3,203	3,854	△ 651
	歳出合計	227,589	244,806	△ 17,217

平成27年度長野県企業特別会計予算

会計名		(単位：千円)		
	本年度	前年度	比較	
電気事業会計	5,501,885	5,067,634	434,251	
水道事業会計	9,420,006	9,145,732	274,274	
合計	14,921,891	14,213,366	708,525	

長野県告示第125号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 施行者の名称
富士見町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
富士見都市計画下水道事業 富士見町公共下水道
- 3 事業施行期間
平成4年3月16日から
平成32年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

生活排水課

長野県告示第126号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定により、次のとおり検査を実施します。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部守一

実施の目的	実施する区域	実施の対象となる家畜の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
ブルセラ病、結核病予防のため	佐久市のうち 浅間地区 野沢地区 中込地区 東地区 白田地区 南佐久郡 南牧村のうち 平沢 小県郡 長和町 諏訪郡 富士見町のうち 富士見 落合 伊那市のうち 西箕輪 西春近 駒ヶ根市のうち 赤穂 飯田市のうち 飯田 松尾 座光寺 下久堅 下伊那郡 松川町 平谷村 根羽村 木曾郡 木曾町のうち 三岳	搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	ブルセラ病 家畜伝染病予防法 施行規則 別表第1に規定されている 検査法 結核病 家畜伝染病予防法 施行規則 別表第1に規定されている 検査法

松本市のうち
波田
東筑摩郡
山形村
朝日村
筑北村
北安曇郡
松川村
長野市のうち
信州新町地区以外
千曲市
埴科郡
坂城町
下高井郡
木島平村
野沢温泉村

県内全域

種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及び当該雄牛と同一施設内で飼育している牛

ヨーネ病予防のため

佐久市のうち
浅間地区
野沢地区
中込地区
東地区
白田地区
望月地区
南佐久郡
南牧村のうち
平沢
野辺山
板橋
海ノ口のうち
野辺山原
東御市
小県郡
長和町
諏訪郡
富士見町のうち
富士見
落合
伊那市のうち
西箕輪
西春近
駒ヶ根市
上伊那郡
箕輪町のうち
中箕輪
南箕輪村のうち
南原
飯田市のうち
竜丘
飯田
松尾
座光寺
下久堅
龍江
鼎
上村

1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛
2 実施する区域以外の牛で、家畜保健衛生所長が検査を必要と認めたもの

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

家畜伝染病予防法施行規則別表第1に規定されている検査法

<p>南信濃 下伊那郡 阿南町 下條村 豊丘村 松川町 平谷村 根羽村 天龍村 売木村 木曾郡 木曾町のう ち 福島 日義 三岳 王滝村 松本市のうち 梓川 波田 安曇野市のうち 明科 三郷 堀金 東筑摩郡 山形村 朝日村 筑北村 北安曇郡 松川村 長野市のうち 中条地区 上高井郡 小布施町 高山村 上水内郡 飯綱町 中野市 飯山市</p>						<p>根羽村 天龍村 売木村 木曾郡 木曾町のう ち 福島 日義 王滝村 松本市のうち 梓川 安曇野市のうち 明科 三郷 堀金 長野市のうち 信州新町地 区以外 千曲市 埴科郡 坂城町 下高井郡 木島平村 野沢温泉村</p>				
<p>佐久市のうち 浅間地区 野沢地区 中込地区 東地区 臼田地区 南佐久郡 南牧村 小県郡 長和町 諏訪郡 富士見町の うち 富士見 落合 伊那市のうち 西箕輪 西春近 上伊那郡 飯島町 飯田市のうち 竜丘 飯田 松尾 座光寺 下久堅 龍江 鼎 上村 南信濃 下伊那郡 松川町 平谷村</p>	<p>1 繁殖の 用に供し、 又は供す る目的で 飼育して いる肉用 雌牛及び 当該雌牛 と同一施 設内で飼 育してい る牛 2 実施す る区域以 外の牛で、 家畜保健 衛生所長 が検査を 必要と認 めたもの</p>				<p>ヨーネ病 発生予防 のため</p>	<p>県内全域</p>	<p>1 搾乳の 用に供し、 又は供す る目的で 飼育して いる雌牛 のうち、 県外から 導入され たもので あって過 去に県内 で検査を 受けたこ とのない もの 2 繁殖の 用に供し、 又は供す る目的で 飼育して いる肉用 雌牛のう ち、県外 から導入 されたも のであっ て過去に 県内で検 査を受け たことの ないもの 3 1、2 以外の牛 で、検査 が必要と 認められ</p>	<p>平成27年 4月1日 から 平成28年 3月31日 まで</p>		

牛海绵状脳症発生予防のため	県内全域	るもの 月齢又は推定月齢が満48月以上で死亡した牛の死体 ただし、牛海绵状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)施行規則第4条に該当する場合を除く。	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	酵素免疫測定法	家さんサルモネラ感染症のうちひな白痢発生予防のため	県内全域	種鶏	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	急速凝集反応法
	佐久市のうち中込地区 東御市 小県郡 青木村 茅野市のうち豊平 下伊那郡 松川町 平谷村 売木村 木曾郡 木曾町 上水内郡 小川村	1 すべての馬 ただし、種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬及び当該雄馬と同一施設内で飼育している馬は除く。 2 実施する区域以外の馬で、家畜保健衛生所長が検査を必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	寒天ゲル内沈降反応検査	アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱の発生予防のため	県内全域	実施する区域で飼養されている牛(平成26年11月から平成27年4月までに生産され、かつ、最終採血が終了するまでワクチン接種を行わないものに限る。)のうち、地理的、自然的条件を考慮して所轄家畜保健衛生所長が選定するもの	平成27年6月1日から平成27年11月30日まで	中和試験
	県内全域	種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬及び当該雄馬と同一施設内で飼育している馬			豚コレラの発生予防のため	県内全域	1 家畜改良増殖法の規定に基づく種畜検査が実施される豚 2 飼養管理状況等を考慮して所轄家畜保健衛生所長が選定するもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	酵素免疫測定法
高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため	県内全域	鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥のいずれか又は合わせて100羽以上(だちょうの場合には、10羽以上)飼養している農場のうち所轄家畜保健衛生所長が必要と認めるもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	酵素免疫測定法、寒天ゲル内沈降反応検査及びその他必要な検査(年1回以上実施)					

園芸畜産課

長野県告示第127号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡中川村大草2326の5・2333(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、2326の6、2326の38

- 2 指定の目的
水源^{かん}の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

森林づくり推進課

長野県告示第129号

国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量（数値撮影・数値図化）
- 2 作業期間
平成26年9月25日から平成27年3月6日まで
- 3 作業地域
木曾郡上松町

建設政策課

長野県告示第128号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡中川村大草7940の105
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

長野県告示第130号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により、都市計画を決定しましたので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
佐久穂都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
佐久穂都市計画区域
- 3 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び佐久穂町役場

都市・まちづくり課

長野県告示第131号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第52条第1項第7号、第53条第1項第6号、第56条第1項第2号のニ及び別表第3の5の規定により、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る制限を次のとおり定めます。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部守一

区 域	法第52条第1項第7号の規定により定める数値（容積率）	法第53条第1項第6号の規定により定める数値（建蔽率）	法第56条第1項第2号のニの規定により定める数値（隣地との関係についての建築物の各部分の高さの制限）	法別表第3の5の項の規定により定める数値（前面道路との関係についての建築物の各部分の高さの制限）
佐久穂都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域	10分の20	10分の7	1.25	1.5

建築住宅課

長野県告示第132号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の22第1項の規定により、指定確認検査機関の業務区域の増加を次のとおり認可しました。

平成27年3月19日

長野県知事 阿部 守一

- 指定確認検査機関の名称及び住所
一般財団法人長野県建築住宅センター
長野市篠ノ井御幣川306番地1
- 業務区域の増加の範囲
塩尻市の全域
- 確認検査の業務を行う事務所の所在地
松本市大字島立988番1
- 業務区域を増加する年月日
平成27年4月1日

建築住宅課

長野県諏訪建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年4月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年3月19日

長野県諏訪建設事務所長 田代 幸雄

- 道路の種類 県道
- 路線名 払沢茅野線
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
茅野市宮川字橋場7513番の1地先から 茅野市宮川字竹原5758番の1地先まで	旧	7.6~26.4 m	1.3018 km
同 上		7.6~26.4	1.3018
茅野市宮川字橋場7513番の1地先から 茅野市宮川字脊戸5788番の2地先まで	新	7.6~31.4	1.4706

道路管理課

長野県安曇野建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年4月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年3月19日

長野県安曇野建設事務所長 下里 巖

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 147号
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
安曇野市穂高4303番の2地先から 安曇野市穂高4305番の2地先まで	旧	10.8~18.0 m	0.0210 km
同 上	新	10.8~18.0	0.0210

道路管理課

長野県諏訪建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成27年4月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年3月19日

長野県諏訪建設事務所長 田代 幸雄

- 路線名 払沢茅野線
- 供用を開始する区間
茅野市宮川字橋場7513番の1地先から
茅野市宮川字脊戸5788番の2地先まで
- 供用を開始する期日 平成27年4月1日

道路管理課

長野県安曇野建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成27年4月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年3月19日

長野県安曇野建設事務所長 下里 巖

- 路線名 147号
- 供用を開始する区間
安曇野市穂高4303番の2地先から
安曇野市穂高4305番の2地先まで
- 供用を開始する期日 平成27年3月19日

道路管理課